

外国人材活用入門セミナー&特別相談会in横浜

📅 【日時】令和8年6月12日(金) | 12:30~15:30

📍 【会場】横浜市技能文化会館 2階多目的ホール

横浜市中区万代町2丁目4-7 (JR関内駅南口から徒歩5分)

第一部:「外国人材活用」を知る・学ぶ

【12:30~13:55】情報提供セミナー

1 制度の全体像
出入国在留管理庁
横浜支局

2 地域の現状
神奈川県、かながわ外国人材
活用支援ステーション

3 成功事例紹介
製造業、介護業より

4 **横浜市支援メニュー**
(補助金※、採用・定着
コンサルジュ)の説明
※特定技能外国人材採用にかかる経費の
一部を横浜市が補助します。

第二部:「外国人材活用支援機関」とつながる

【14:00~15:30】登録支援機関による特別相談会



個別相談・
名刺交換



外国人材にかかわること
何でもご相談できます!
(出入国在留管理庁、
神奈川県、横浜市等が
対応します)

- ・在留資格「特定技能」の活用支援を担うプロフェッショナル「登録支援機関」が多数参加。
- ・外国人活用の検討フェーズに応じた相談に対応します。

【主催】横浜市経済局

【協力】神奈川県、株式会社明日葉、一般社団法人外国人雇用協議会

【問合せ】横浜市 経済局 雇用労働課

☎ 045-671-2343 (平日9時~17時)

事前申し込みはこちらから▼



「第2部：登録支援機関による特別相談会」

【補助金】説明
ブースも開設！

「まずは話を聞くだけ」でも大歓迎！！

特別相談会 2つのポイント

その1. 安心のマッチングサポート

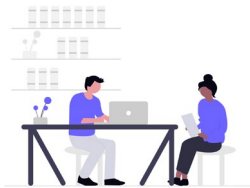
外国人材採用のノウハウを有する外国人雇用協議会が、中立的な立場で、事業所に合った登録支援機関をご案内します。

その2. 「特定技能」の16分野すべて対応できます。

登録支援機関9社が集結！多様な相談ニーズにお応えします。

対応分野：介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業

※「高度専門職」や「技人国」、「技能実習」等の在留資格の相談も可能です。



※登録支援機関とは

特定技能外国人を受け入れた事業者は、法令に基づき義務的支援を実施する必要がありますが、支援計画の全部または一部を国の登録を受けた登録支援機関に委託することができます。

採用までのモデルスケジュール (状況や時勢によって、スケジュールは変わります)

0か月目

支援機関(パートナー)選定 ・ 求人開始

1か月目

候補者の募集 ・ 面接実施 ・ 雇用契約の締結

2か月目

在留資格認定証明書(COE)の交付申請手続き

4か月目

在留資格の認定 ・ 現地大使館でのビザ発給申請

6か月目

日本への入国 ・ 貴社への配属 ・ 就業スタート！



※海外からの新規呼び寄せの場合の目安です。国内在住者の場合は短縮できる可能性があります。